



資料 1

飼い主のいない猫の対策について

市民生活部 環境衛生課

補助事業創設の背景

1. 背景

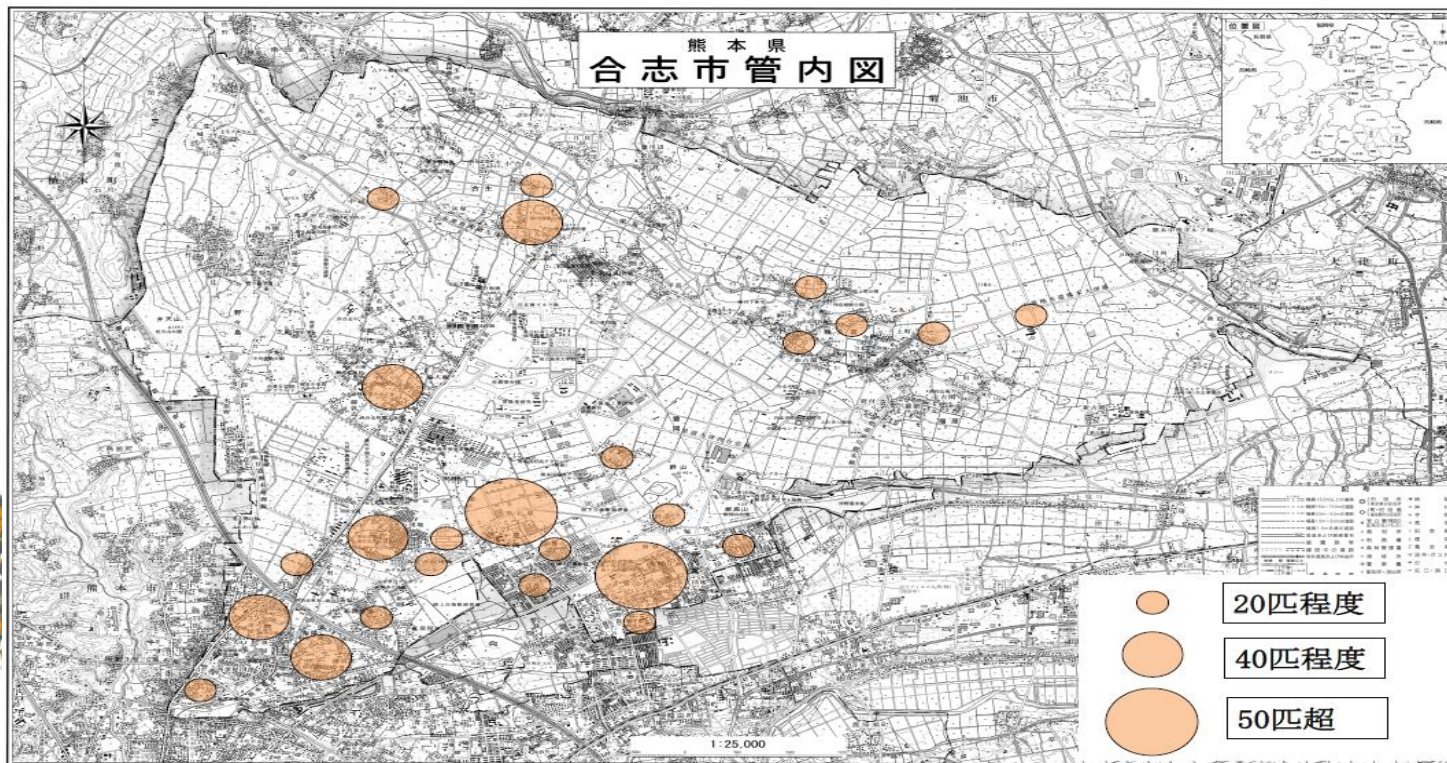
近年、合志市内において飼い主のいない猫（野良猫）への苦情・相談が増加しています。

「近所の方が野良猫に給餌しており、糞尿に困っている」「倉庫で野良猫が子猫を産んだので保護してもらえないか」といった内容です。

猫の繁殖力は強く、環境省パンフレットによると、1頭のメス猫が3年後には2,000頭以上になると試算されています。

このような実態を踏まえ、以前から給餌者への指導や、猫の避妊去勢手術に対する補助事業を他団体と協力し、行ってきましたが、野良猫の繁殖力に対し、対応が追い付いていない状態です。

※市民からの相談事例を基に、野良猫の数を推定したところ、市内30程度の地域に約700頭が生息していると考えられます。



飼い主のいない猫の対策

2. 市独自事業の創設

このような実態を踏まえ、市独自の飼い主のいない猫（野良猫）への新たな対策を検討しています。

今回は、飼い主のいない猫に対する避妊去勢手術への補助について検討しています。

給餌者への指導の強化



避妊去勢手術への補助



既存事業との比較・検討

3. 具体的な補助内容について

現在、市民より飼い主のいない猫の避妊去勢手術に関する相談があった場合、3つの異なる団体の補助事業を紹介したうえで、相談者の意向を聞き取り、意向にあわせた事業を紹介しています。

今後はそれら3つの補助事業に加え、合志市独自の補助事業を設けることを検討しました。

		熊本県	動物愛護推進協議会	どうぶつ基金
補助対象		・県内（熊本市を除く）に生息する野良猫を保護した県内在住の個人もしくは団体	・菊池管内に生息する野良猫を保護した管内在住の個人もしくは団体	・市内に生息する野良猫を保護した市内在住の個人もしくは団体
申請受付窓口		各保健所	各市役所	合志市役所
申請受付期間		4月～翌年2月末	9月～翌年1月末	年中
協力病院		県内の動物病院	獣医師会加入病院(合志市 3 病院)	あーす動物病院（菊陽町）
補助金額	オス	5,000円	5,000円	無料
	メス	10,000円		
猫の耳カット		必要	必要	必要
特徴		・公的第三者（自治会長等）からの飼い主がいらないことの証明 ・令和5年度実績 10匹	・令和5年度実績 9匹	・令和5年度実績 15匹



合志市
・市内に生息する野良猫を保護した市内在住の個人もしくは団体
合志市役所
4月～翌年2月末
獣医師会加入病院(合志市 3 病院)
検討中
必要
・他事業よりも、申請者の費用負担減 ・申請者の手間を極力減らす

熊本県の動き

4. 熊本県による避妊去勢手術支援事業の取組

熊本県はこれまで、飼い主のいない猫の対策として、県民が動物病院で支払う避妊去勢手術費用の一部を補助する形で実施してきたが、令和6年3月13日発表資料には令和6年度より新たに、宇城市松橋町に動物愛護センター（アニマルフレンズ熊本）を開所することにもない、同センターで【別紙】のとおり無料で避妊去勢手術を実施する事業に変更することとした。

検討結果

5. 来年度以降の取組について

熊本県の動きを受け、本市としては、ここまで検討してきた本市独自の補助事業は一度保留とし、熊本県が新たに実施する事業の周知・啓発などを積極的に支援します。

しかし、県の事業で対応が追いつかない場合等には、本市独自の補助事業実施を再度検討します。

飼い主のいない猫の避妊去勢手術支援事業

県では、平成30年度以降これまでの間、飼い主のいない猫対策として補助事業を実施してきたところですが、新たな動物愛護センター（以下「新センター」という。）の開所や費用対効果等に鑑み、令和6年度以降は、補助事業から新センターでの手術の実施（無料）へ事業内容を変更することとしました。

①事業概要

飼い主のいない猫を減らすという活動目的を共有し、かつ、活動地域における飼い主のいない猫を適正管理（頭数・情報等の管理）することができる2人以上の活動組織又はグループ（ただし、同一世帯のみで構成されるものを除く。）から支援申請書の提出を受け、支援決定を行った猫について、新センターで無料で手術を実施する。

対象となる猫は、県内（熊本市を除く。）に生息する飼い主のいない猫とし、申請者が捕獲した猫の搬入・返還場所は、新センター又は支援を申請した保健所（ただし、宇城保健所を除く。）とする。（保健所と新センター間の猫の搬送は県で実施）

②実施方法

【実施回数・対象地域】

県内を3地域（A～C）に分けて、各地域毎に毎月1回手術日を設定して実施。

※手術日の前日に猫搬入→手術→手術日の翌日に猫返還

【R6年度実施スケジュール（予定）】

申請書の受付をR6.4月末頃に開始し、手術は6月からの実施を予定。（年間810頭想定）

【事業フロー図】

別紙のとおり

	対象地域							
A	山鹿市／菊池市、合志市、菊池郡／阿蘇市、阿蘇郡							
B	荒尾市、玉名市、玉名郡／上益城郡／宇土市、宇城市、下益城郡／天草市、上天草市、天草郡							
C	八代市、八代郡／水俣市、葦北郡／人吉市、球磨郡							
	4月	5月	6月	7月	8月	…	2月	3月
年間スケジュール・申請期間等周知								
申請書受付								
手術実施			10頭 ×3回 20頭 ×3回 30頭 ×3回 					

③県内各市町村の役割

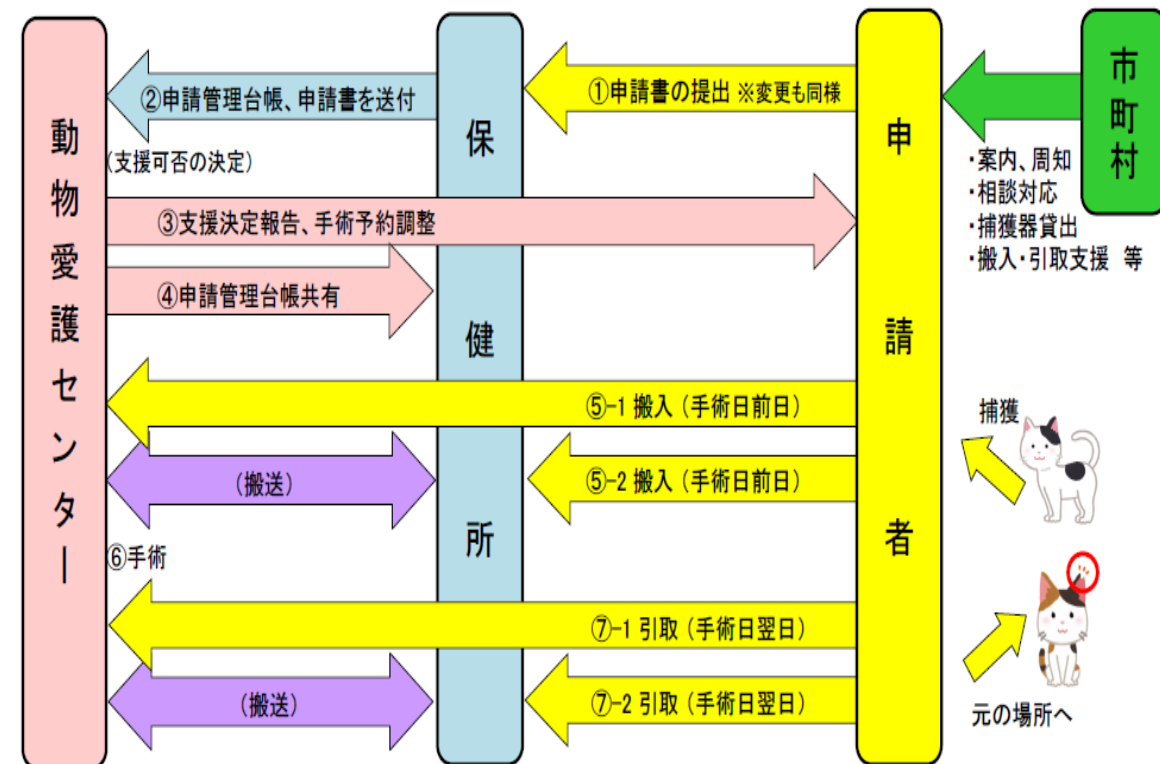
飼い主のいない猫対策は、地域の環境問題の側面もあることから、県と連携・協力を図りながら対策をお願いします。

具体的には、住民への本事業の案内・周知、自治会等への周知・協力依頼をお願いします。また、可能な範囲で、捕獲器の貸出、猫の搬入・引取に係る住民への協力・支援の他、地域猫活動に取り組む個人・団体への協力・支援等をお願いします。

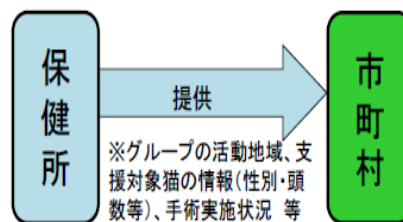
※各市町村での地域猫活動推進等に寄与することを目的として、本事業の申請内容について定期的（四半期ごとを予定）に情報提供を行う予定ですので、ご活用ください。ただし、提供された内容は、上記目的以外には利用することがないようにご注意ください。

【別紙】 熊本県資料

事業フロー図（飼い主のいない猫の避妊去勢手術支援事業）



※市町村への情報提供



※各市町村において地域猫活動の推進等に活用

- （活用例）
苦情・相談が多い地域に関わらず、この事業の申請が少ない地域を把握することが可能。
↓
・地区の回覧等を利用し、この事業の周知を改めて行う。
・捕獲器の手配や猫の搬入・引取等が申請の妨げとなっている場合、可能な協力・支援を行う。
・自治会との調整が申請の妨げとなっている場合、自治会へ周知・協力依頼等を行う。 等

6. 委員の皆様にお伺いしたいこと

飼い主のいない猫（野良猫）問題への市の関わり方について

1 給餌者への指導の強化内容

2 避妊去勢手術への補助内容について

①積極的に市が介入する（例：手術費全額補助）

②ある程度市が介入する（例：手術費一部補助）

③市は支援や助言にとどめる

④市は介入しない

⑤その他

所管する環境衛生課では、様々な検討を行っていますが、皆様に広く意見を頂きたいと考えています。
頂いた意見は、今後の事業制度設計の参考とさせていただきます。